令和６年度 宮崎市一般廃棄物処理実施計画

令和６年３月

宮崎市

目　　次

第１章　計画の基本的事項　　Ｐ１

第１節　計画の位置づけ

第２節　計画の期間

第２章　ごみ処理実施計画　　Ｐ２

第１節　計画の人口

第２節　基本方針

第３節　ごみの処理区分及び処理主体

第４節　ごみの処理計画

第５節　収集運搬計画

第６節　中間処理計画

第７節　最終処分計画

第８節　目標達成への取組

第９節　ごみ処理総括表

第３章　生活排水処理実施計画　　Ｐ１８

第１節　生活排水処理形態別計画処理人口

第２節　基本方針

第３節　生活排水の区分及び処理主体

第４節　し尿・浄化槽汚泥の処理計画

第５節　収集運搬計画

第６節　中間処理計画・最終処分計画

第７節　公設合併処理浄化槽整備計画

第８節　住民に対する広報・啓発活動

第１章　計画の基本的事項

第１節　計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号。以下「廃棄物処理法」という。）第６条第１項の規定に基づき、「第３次宮崎市一般廃棄物処理基本計画」の実施のために必要な事業について定める。

第２節　計画の期間

計画期間は、令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの１年間とする。

※計画で記載されている表中の数値について、端数処理の関係から合計が合わないことがある。

第２章　ごみ処理実施計画

第１節　計画の人口

３９５，８８０人（令和６年度末住基人口推計値）

第２節　基本方針

ごみの減量を推進するため、積極的な排出抑制に取り組むとともに、徹底した分別指導、啓発により資源化を促進する。

第３節　ごみの処理区分及び処理主体

ごみの処理の区分ごとの処理主体は、以下のとおり。

１．生活系ごみの処理主体

種類		処理の区分		処理主体
燃やせるごみ		収集運搬		宮崎市（委託）、排出者、許可業者
		中間処理	焼却	宮崎市（直営施設・業務委託）
		最終処分	埋立	宮崎市（直営施設・業務委託）
燃やせないごみ 金属類		収集運搬		宮崎市（委託）、排出者、許可業者
		中間処理	破砕 資源化	宮崎市（直営施設・業務委託）
		最終処分	埋立	宮崎市（直営施設・業務委託）
粗大ごみ		収集運搬		宮崎市（委託）、排出者、許可業者
		中間処理	破砕 資源化 焼却	宮崎市（直営施設・業務委託）
		最終処分	埋立	宮崎市（直営施設・業務委託）
資源物	缶・びん	収集運搬		宮崎市（委託）、排出者、許可業者
		中間処理	資源化	宮崎市（直営施設・業務委託）
	ペットボトル	収集運搬		宮崎市（委託）、排出者、許可業者
		中間処理	資源化	宮崎市（直営施設・業務委託）
	プラスチック製 容器包装	収集運搬		宮崎市（委託）、排出者、許可業者
		中間処理	資源化	宮崎市（直営施設・業務委託）
	衣類・古紙	収集運搬		宮崎市（委託）、排出者、許可業者
		中間処理	資源化	宮崎市（委託）
	乾電池・温度計	収集運搬		宮崎市（委託）、排出者、許可業者
		中間処理	資源化	宮崎市（委託）
	蛍光管	収集運搬		宮崎市（委託）、排出者、許可業者
		中間処理	資源化	宮崎市（委託）
	特定家庭用機器	収集運搬		宮崎市（委託）、小売業者、排出者、許可業者
		中間処理	資源化	製造業者

種類		処理の区分		処理主体
資源物	パソコン	中間処理	資源化	製造業者、再生事業者
	小型家電※1	収集運搬		宮崎市（直営）
		中間処理	資源化	再生事業者
	破砕困難物	収集運搬		宮崎市（委託）、排出者、許可業者
		中間処理	資源化	宮崎市（委託）
	廃食用油	収集運搬		宮崎市（委託）
		中間処理	資源化	再生事業者

※引越しごみなど、一時的に多量に排出される場合は、排出者が処理施設に直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託する。

※1：小型家電とは、デジタルカメラなどの精密機器（42 品目）で回収ボックスの投入口（25 センチ×10 センチ）から入る大きさのもの。

２．事業系ごみの処理主体

種類		処理の区分		処理主体
燃やせるごみ		収集運搬		排出者、許可業者
		中間処理	焼却	宮崎市（直営施設・業務委託）
		最終処分	埋立	宮崎市（直営施設・業務委託）
燃やせないごみ 金属類		収集運搬		排出者、許可業者
		中間処理	破砕 資源化	宮崎市（直営施設・業務委託）
		最終処分	埋立	宮崎市（直営施設・業務委託）
粗大ごみ		収集運搬		排出者、許可業者
		中間処理	破砕 資源化 焼却	宮崎市（直営施設・業務委託）
		最終処分	埋立	宮崎市（直営施設・業務委託）
資源物	缶・びん	収集運搬		排出者、許可業者
		中間処理	資源化	宮崎市（直営施設・業務委託）
	ペットボトル	収集運搬		排出者、許可業者
		中間処理	資源化	宮崎市（直営施設・業務委託）
	プラスチック製 容器包装	収集運搬		排出者、許可業者
		中間処理	資源化	宮崎市（直営施設・業務委託）

第４節　ごみの処理計画

令和６年度の宮崎市におけるごみの排出量推計及び再資源化の方法及び量は、以下のとおり。

１．ごみの排出量推計

種類			合計（t）
宮崎市処理	燃やせるごみ		104,960
	燃やせないごみ・金属類		6,232
	可燃性粗大ごみ		1,765
	不燃性粗大ごみ		1,503
	資源物	缶・びん	3,668
		ペットボトル	1,750
		プラスチック製容器包装	3,848
		古紙・衣類	9,318
		乾電池・温度計	89
		蛍光管	15
		特定家庭用機器・小型家電	57
		破砕処理困難物	14
		廃食用油	14
自己処理		資源物集団回収	698
小　計			133,932
処分業許可業者	生ごみ		309
	木くず		53
	脱水汚泥・し尿処理汚泥		491
小　計			853
総排出量			134,785

２．再資源化の方法及び量

種類	再資源化の方法	処理見込量（t）	処理施設等所在地
燃やせないごみ金属類	破砕処理後、金属を回収し、圧縮して再生事業者へ売却する。	6,232	エコクリーンプラザみやざきリサイクル施設 宮崎市大字大瀬町字倉谷 6176 番 1他
不燃性粗大ごみ		1,503	
缶・びん	缶は、鉄、アルミに選別後再生事業者へ売却する。 びんは、色別に選別し、容器包装リサイクル法に基づき、再商品化事業者に引き渡す。	3,668	
ペットボトル	選別後、圧縮・梱包を行い、容器包装リサイクル法に基づき、再商品化事業者に引き渡す。	1,750	エコクリーンプラザみやざきリサイクル施設 宮崎市大字大瀬町字倉谷 6176 番 1他
プラスチック製容器包装		3,848	

種類	再資源化の方法	処理見込量 (t)	処理施設等 所在地
古紙・衣類	新聞・雑誌類・ダンボール・紙パック・衣類に選別後、それぞれ再生事業者に引き渡す。	9,318	再生事業者
乾電池・温度計	再生事業者に引き渡し、有害物質を除去後、破砕処理し再生利用を行う。	89	再生事業者
蛍光管	再生事業者に引き渡し、破砕・選別後、有害物質を除去し再生利用を行う。	15	再生事業者
特定家庭用機器	製造業者等に引き渡し、破砕処理後、再生資源を分別し、再生利用を行う。	37	再生事業者
小型家電	再生事業者に引き渡し、破砕処理後、再生資源を分別し、再生利用を行う。	20	再生事業者
廃食用油	拠点回収した廃食用油を再生事業者へ売却する。	14	再生事業者
資源物集団回収 (缶・びん・古紙・廃食用油)	資源物回収団体がそれぞれの再生事業者に引き渡す。	698	再生事業者
生ごみ	一般廃棄物処分業許可業者が、生ごみの破砕処理等を行い、飼料等に製品化して事業者へ売却する。	309	(株)宮崎環境開発センター 宮崎市日ノ出町 262 番地 1
			南九州ソイル(株) 宮崎市田野町字曲目乙 4744 番 30 他
			(有)クリーン・アース 宮崎市佐土原町下那珂字下ノ山 2940 番 88
木くず	一般廃棄物処分業許可業者が、木くずを破砕処理後、再生事業者へ売却する。	53	(株)環境未来恒産 宮崎市大字細江 4066 番地 2
			西技工業(株) 宮崎市高岡町浦之名 4624 番地 2
			(有)末原産業 宮崎市田野町乙 9731 番 1

第５節　収集運搬計画

１．生活系ごみ

（１）収集運搬方法

引越しごみなど、一時的に多量に排出される場合は、排出者が処理施設に直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託する。

種類		収集運搬者	収集見込量 (t)	回数	収集方法	備考
燃やせるごみ		宮崎市（委託）	63,978	週２回	戸別・集積所	
燃やせないごみ　金属類		宮崎市（委託）	2,767	月１回	戸別・集積所	
粗大ごみ		宮崎市（委託）	289	随時	戸別・集積所	
資源物	缶・びん	宮崎市（委託）	3,523	月２回	戸別・集積所	
	ペットボトル	宮崎市（委託）	1,708	月２回	戸別・集積所	
	プラスチック製 容器包装	宮崎市（委託）	3,823	週１回	戸別・集積所	
	衣類・古紙	宮崎市（委託）	9,295	月４回	戸別・集積所	
	乾電池・温度計	宮崎市（委託）	89	月１回	戸別・集積所	
	蛍光管	宮崎市（委託）	15	月１回	戸別・集積所	
	特定家庭用機器	宮崎市（委託）	37	随時	戸別・集積所	
	小型家電	宮崎市（直営）	20	（南部） 随時	拠点回収	
	破砕処理困難物	宮崎市（委託）	14	月１回	戸別・集積所	
	廃食用油	宮崎市（委託）	14	随時	拠点回収	
総計			85,571			

（２）直接搬入方法

種類		収集運搬者	排出見込量（t）
燃やせるごみ		排出者	3,227
燃やせないごみ・金属類		排出者	3,375
粗大ごみ		排出者 許可業者	2,897
資源物	缶・びん	排出者	2
	ペットボトル	排出者	2
	プラスチック製 容器包装	排出者	0
	衣類・古紙	排出者	23
	乾電池・温度計	排出者	0
	蛍光管	排出者	0
	破砕処理困難物	排出者	0
総　計			9,527

※排出者が、引越し等で多量にごみを出す場合には、一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を依頼する場合がある。

２．事業系ごみ

直接搬入方法

<table>
<tr><th colspan="3">種類</th><th>収集運搬者</th><th>収集見込量（t）</th></tr>
<tr><td colspan="3">燃やせるごみ</td><td>排出者
許可業者</td><td>37,755</td></tr>
<tr><td colspan="3">燃やせないごみ･金属類</td><td>排出者
許可業者</td><td>90</td></tr>
<tr><td colspan="3">粗大ごみ</td><td>排出者
許可業者</td><td>82</td></tr>
<tr><td rowspan="7">資源物</td><td colspan="2">缶・びん</td><td>排出者
許可業者</td><td>143</td></tr>
<tr><td colspan="2">ペットボトル</td><td>排出者
許可業者</td><td>41</td></tr>
<tr><td colspan="2">プラスチック製
容器包装</td><td>排出者
許可業者</td><td>24</td></tr>
<tr><td colspan="3">小　計</td><td>38,135</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理施設</td><td>生ごみ</td><td>排出者
許可業者</td><td>309</td></tr>
<tr><td>木くず</td><td>排出者
許可業者</td><td>53</td></tr>
<tr><td colspan="3">小　計</td><td>362</td></tr>
<tr><td colspan="4">総　計</td><td>38,497</td></tr>
</table>

※排出者が処理施設に直接搬入するものを除き、一般廃棄物収集運搬業許可業者への個別委託による収集となる。

※処理施設とは、エコクリーンプラザみやざき以外で処理されるもの。

３．在宅医療廃棄物の取り扱い

注射針など針の付いたものについては、宮崎市郡医師会・宮崎市郡薬剤師会の協力を得て、処方された医療機関または調剤薬局で回収を行う。インターネット等を利用して遠方より取り寄せるなど、処方された医療機関または薬局での回収が困難なものについては、宮崎市郡薬剤師会直営の薬局（市内４箇所）で回収を行う。

針のついてないものについては、燃やせるごみで収集・処理を行う。

４．一般廃棄物収集運搬業（ごみ）の許可の方針

ごみの収集運搬量に急激な増加が見込まれないことから、現行の許可体制を維持する。

第６節　中間処理計画

１．焼却

燃やせるごみは、エコクリーンプラザみやざき焼却施設において処理を行う。

施設名	エコクリーンプラザみやざき　焼却施設	
所在地	宮崎市大字大瀬町字倉谷 6176 番 1 他	
処理品目	燃やせるごみ	
処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉	
処理能力	579ｔ／24ｈ（193ｔ／24ｈ×3 基）	
発電能力	11,200ｋｗ	
搬入者別の廃棄物の内訳（t）	宮崎市（委託）	63,978
	許可業者	26,140
	直接搬入	14,843
	総　　計	104,960
焼却残さ（t）	飛灰固化物等（※）	16,176
有価成形品（t）		746

※飛灰固化物のほか、焼却灰、焼き鉄残渣を含む。

２．破砕

可燃性粗大ごみは、エコクリーンプラザみやざきにおいて粗破砕機にかけ細かくしてから焼却施設に送り焼却する。金属類を含んだ燃やせないごみは、エコクリーンプラザみやざきにおいて高速回転破砕機のハンマで細かく砕き、可燃不燃等を選別機等により可燃性残さ、不燃性残さ、鉄・アルミ類に分類する。

可燃性残さは、エコクリーンプラザみやざき焼却施設で中間処理した後に、埋立処分する。

不燃性残さは、リサイクル残さとして、埋立処分する。

そして、鉄・アルミ類から生成される成形品は有価物として売却する。

施設名	エコクリーンプラザみやざき　リサイクル施設	
所在地	宮崎市大字大瀬町字倉谷 6176 番地 1 他	
処理品目	燃やせないごみ、金属類、粗大ごみ	
処理方式	破砕	
処理能力	160.8ｔ／5ｈ	
搬入者別の廃棄物の内訳（t）	宮崎市（委託）	3,056
	許可業者	47
	直接搬入	6,398
	総　　計	9,500
リサイクル残さ（t）		833
有価成形品（t）		1,828

３．選別・圧縮

缶・びんはエコクリーンプラザみやざきに搬入後破除袋機に投入し、袋等の可燃性残さを取り除いた後、手選別によって不燃性残さを取り除き、缶は、スチール缶、アルミ缶に、びんは、茶色、無色、その他の色に分別し、資源化する。

可燃性残さは、エコクリーンプラザみやざき焼却施設で中間処理した後に、埋立処分する。また、不燃性残さは、エコクリーンプラザみやざきリサイクル施設内不燃物処理施設にて破砕・圧縮したのち、リサイクル残さとして、埋立処分する。

施設名		エコクリーンプラザみやざき　リサイクル施設	
所在地		宮崎市大字大瀬町字倉谷 6176 番地 1 他	
処理品目		缶・びん	
処理方式		選別・圧縮	
処理能力	缶類	34.4ｔ／5ｈ	
	びん類	29.8ｔ／5ｈ	
搬入者別の廃棄物の内訳（t）		宮崎市（委託）	3,523
		許可業者	142
		直接搬入	3
		総　　計	3,668
資　源　化（t）			1,986

４．選別・圧縮梱包

ペットボトル・プラスチック製容器包装は、エコクリーンプラザみやざきに搬入後、破袋機に投入し、袋等の可燃性残さを取り除いた後、手選別により異物を取り除き資源化する。

可燃性残さは、エコクリーンプラザみやざき焼却施設で中間処理した後に、埋立処分する。

施設名		エコクリーンプラザみやざき　リサイクル施設	
所在地		宮崎市大字大瀬町字倉谷 6176 番地 1 他	
処理品目		ペットボトル、プラスチック製容器包装	
処理方式		選別・圧縮梱包	
処理能力	ペットボトル圧縮梱包機	13.8ｔ／5ｈ	
	プラスチック製容器包装圧縮梱包機	27.6ｔ／5ｈ（13.8ｔ／5ｈ×2 基）	
搬入者別の廃棄物の内訳（t）		宮崎市（委託）	5,531
		許可業者	62
		直接搬入	5
		総　　計	5,598
資　源　化（t）			4,216

※なお、宮崎市から排出される一般廃棄物に加えて、周辺 9 市町村（国富町、綾町、西都市、新富町、高鍋町、川南町、都農町、木城町、西米良村）から排出される一般廃棄物（国富町、綾町以外は燃やせるごみのみ）の処理を行っている。

５．一般廃棄物処分業許可業者による処分

取り扱う廃棄物の種類	生ごみ		木くず			生ごみ 脱水汚泥 し尿処理汚泥	し尿処理汚泥
収集運搬主体	直接搬入・許可業者						
処理区分	中間処理						
処理主体	許可業者						
事業者名	㈲クリーン・アース	㈱宮崎 環境開発センター	㈱環境 未来恒産	西技工業㈱	㈲末原産業	南九州 ソイル㈱	㈱保全
処理施設所在地	宮崎市佐土原町下那珂字下ノ山2940番88	宮崎市日ノ出町262番地1	宮崎市大字細江4066番地2	宮崎市高岡町浦之名4624番地2	宮崎市田野町乙9731番1	宮崎市田野町字曲目乙4744番30他	宮崎市高岡町浦之名字小田元4886番地119
処分の方法	発酵	破砕				高速(発酵)堆肥化	
処分先	飼料原料として販売	堆肥原料として販売	燃料として販売	近隣の畜産農家へ敷料として販売	燃料、家畜敷料及び農業用資材として販売	肥料として販売	
処分量（t）	5	304	0	175	46	813	317
うち宮崎市域（t）	5	304	0	7	46	491	0
うち宮崎市域外（t）	0	0	0	168	0	322	317

※宮崎市域外で発生した一般廃棄物の処分については、関係自治体からの事前の通知の上で域内搬入を認めるものを除き、原則これを認めない。

６．一般廃棄物処分業の許可の方針

市による処理が困難であるものを処分する者及び市の処理では資源化等が困難であるものの資源化等を行う者に対しては、一般廃棄物処分業許可を付与し、リサイクルを推進する。

第７節　最終処分計画

最終処分については、エコクリーンプラザみやざき一般廃棄物最終処分場、佐土原町一般廃棄物埋立処理場、田野町一般廃棄物最終処分場、高岡町一般廃棄物最終処分場及び清武町一般廃棄物最終処分場の埋立枠を調整するなど連携した施設運営を図ると共に、国富町など近隣自治体と協調して最終処分を行っていく。

なお、エコクリーンプラザみやざきから発生した焼却灰及びリサイクル残さの一部については、田野町一般廃棄物最終処分場、高岡町一般廃棄物最終処分場、清武町一般廃棄物最終処分場及び佐土原町一般廃棄物埋立処理場に埋立処分する。

また、リサイクル残さの一部については、国富町一般廃棄物埋立処分場、綾町一般廃棄物最終処分場での埋立処分を行う。

（１）エコクリーンプラザみやざき一般廃棄物最終処分場

所在地	宮崎市大字大瀬町字倉谷 6176 番 1 他	
埋立面積		43,618m^2
埋立容量		455,353m^3
廃棄物の内訳（t）	燃やせないごみ（直接埋立物）	238
	飛灰固化物	3,569
	焼却灰	8,607
	金属残さ	0
	リサイクル残さ	33
埋立物計（t）		12,447
覆 土 等（t）		4,832
総　　計（t）		17,279
見込残容量（令和６年３月末現在、最終覆土を含まない）		131,186m^3

※面積及び容量については、４町を含む宮崎市持分を計上している。

埋立物はセル方式により埋立て、バックホウによる締固を行う。

（２）佐土原町一般廃棄物埋立処理場

所在地	宮崎市佐土原町西上那珂 3378 番地	
埋立面積		20,000m^2
埋立容量		123,000m^3
廃棄物の内訳（t）	焼却灰	2,000
	リサイクル残さ	0
埋立物計（t）		2,000
覆 土 等（t）		800
総　　計（t）		2,800
見込残容量（令和６年３月末現在、最終覆土を含まない）		33,767m^3

（３）田野町一般廃棄物最終処分場

所在地	宮崎市田野町乙 2003 番地 1	
埋立面積		4,493m^2
埋立容量		16,185m^3
廃棄物の内訳（t）	焼却灰	1,000
	リサイクル残さ	0
埋立物計（t）		1,000
覆 土 等（t）		200
総　　計（t）		1,200
見込残容量（令和６年３月末現在、最終覆土を含まない）		3,386m^3

（４）高岡町一般廃棄物最終処分場

所在地	宮崎市高岡町上倉永 1207 番地 32	
埋立面積		2,210m^2
埋立容量		8,300m^3
廃棄物の内訳（t）	リサイクル残さ	800
埋立物計（t）		0
覆 土 等（t）		0
総　　計（t）		800
見込残容量（令和６年３月末現在、最終覆土を含まない）		2,345m^3

※保有水の水質の安定化を図るため埋立てを見合わせており、総計が０となっている。

（５）清武町一般廃棄物最終処分場

所在地	宮崎市清武町今泉甲 4212 番地 2	
埋立面積		10,000m^2
埋立容量		54,000m^3
廃棄物の内訳（t）	焼却灰	1,000
	リサイクル残さ	0
埋立物計（t）		1,000
覆 土 等（t）		200
総　　計（t）		1,200
見込残容量（令和６年３月末現在、最終覆土を含まない）		27,671m^3

第８節　目標達成への取組

（１）減量・再資源化事業

No.	施策名	内容
①	資源物集団回収推進事業	古紙・缶・びん・家庭用廃食用油の集団回収事業を推進することで、地域における再資源化の取組を支援する。
②	生ごみ処理器･家庭用電動生ごみ処理機購入費補助事業	家庭から排出される生ごみを自家処理して、生ごみの減量化及び堆肥化の推進を図るため、生ごみ処理器や電動生ごみ処理機の購入費に対する補助金を交付するとともに、使い方研修会を開催し、自家処理の一層の推進に努める。 また、児童・生徒が生ごみの処理や資源の循環等について楽しく学びながら考える機会を提供するため、希望する小中学校に木箱型の生ごみ処理器を設置する。
③	使用済小型家電品回収事業	家電製品に使われている希少金属を有効活用しリサイクルを進めるため、小型家電回収ボックスを市内の指定場所に設置し、回収を行う。 エコクリーンプラザみやざきにおいて、ピックアップ回収を行う。 回収した小型家電品はリサイクル事業者に売却後、希少金属が抽出されリサイクルされる。
④	生ごみの水切りの推進	生ごみの水切りを推進し、ごみの減量化に努める。
⑤	地域団体等との連携	生ごみの自家処理による家庭菜園や、地域ぐるみで堆肥化をしている地区の見学会を実施し、生ごみの減量化を推進する。
⑥	事業所との連携	商業施設で、買い物客に対しごみ分別や減量に関する啓発を行う。 スーパー等に設置している資源物の回収ボックスを広く啓発する。
⑦	事業所への適正排出指導	市内の事業所への個別訪問により、ごみ分別と資源化推進の指導を行う。
⑧	ごみ排出状況の現状を把握・分析	ごみ排出状況の現状を把握・分析し、資源化できるごみの実態を調査する。

（２）啓発事業

No.	施策名	内容
①	ごみ分別説明会及び市政出前講座の開催	自治会、婦人会、高齢者団体等の会合や、小中学校等の家庭教育学級、子育て支援センターに集まる母親等に説明会や出前講座を開催し、ごみ減量に関する意識の高揚を図る。 また、小さいときからごみ分別を意識づける試みとして、幼稚園と保育所で、ごみ減量講座を年間を通して実施するほか、小中学校に対して、廃棄物に係る統計情報等の提供や授業への職員派遣を行う。
②	各種イベント等での啓発活動	地域で実施される文化祭や各種イベントでの依頼に応じ、ごみ減量コーナーを設置し、パネル展示、分別クイズの実施、啓発品の配布等でごみ減量に関する意識の高揚を図る。
③	事業系一般廃棄物の減量促進	事業用大規模建築物の所有者等に対し、事業系一般廃棄物減量計画書の提出と、廃棄物管理責任者の選任を義務付ける。 事業所の立入検査や研修会を行い、分別の徹底や資源化推進の指導を行う。
④	こども５Ｒ学習事業	市立小学４年生を対象に「買い物ゲーム」を実施し、児童にごみの発生とその処理費用及びごみ減量の必要性を考えさせ、環境問題に関する意識向上を図るとともに、家庭や地域での５Ｒへの取組を定着させる。

No.	施策名	内容
⑤	リユース推進事業	民間のリユース業者と協定締結することで、一般家庭において不用になり、修理せずに再利用できる物品について「廃棄」ではなく「リユース」する選択肢を広く紹介し、リユース意識の高揚を図るとともに、ごみ減量化を進める。
⑥	ごみ減量アドバイザーによる啓発活動	ごみの発生抑制や減量化・資源化を推進するため、地域と密着した活動を展開している人材を、ごみ減量アドバイザーとして委嘱し、各種行事や地域の会合において、ごみ分別指導や啓発を行い、「ごみ減量とリサイクル」の意識の高揚を推進する。
⑦	キャラクター（リサイクルマン、エコガルー）を使用した啓発活動	ごみ減量とリサイクル運動のシンボルキャラクター「リサイクルマン」とエコバッグ利用推進イメージキャラクター「エコガルー」の着ぐるみを活用するとともに、啓発品にもキャラクターのイラストを使用し作成配布する。
⑧	「ごみと資源物の分け方･出し方ハンドブック」の作成・配布	「ごみと資源物の分け方・出し方」ハンドブック」（広告入り）を作成し、平成３１年３月１日から配布中。
⑨	資源物持ち去り防止対策の実施	家庭から集積所に排出された空き缶や古紙等資源物の持ち去り行為を根絶するため、対策を行う。
⑩	ＨＰへの５Ｒ啓発記事の掲載	本市のホームページに、５Ｒに関する啓発記事を随時掲載する。
⑪	大規模災害に備えた事前の体制整備	宮崎市災害廃棄物処理計画に基づき、平常時から災害時における分別説明会等を実施し、事前の体制の整備に努める。
⑫	宮崎市環境学習交流施設における環境啓発等	廃棄物の減量、再利用及び再生利用の促進に関する情報提供等を通じて、循環型社会に対する意識の啓発等を図るとともに、廃棄物を焼却した際に発生する熱エネルギーの有効な利用状況の体験を通じて、市民の健康の維持及び増進を図る。

（３）環境美化事業

No.	施策名	内容
①	分別大使の登録	一般廃棄物の適正処理、減量化、資源化、地域の清潔の保持等ボランティアとして活動する自治会選任の分別大使を登録し、自治会活動を基本とした市民と市の協働による地域環境美化活動を推進する。 分別大使施設見学会を開催し、資質の向上に努める。
②	環境美化の日の設定	６月の第１日曜日を「環境美化の日」と設定し、自治会の協力を得て、日頃清掃が行き届いていない公共の場所などの清掃を実施し、地域の環境美化及び保全に努める。
③	市民一斉清掃への協力	年１回（毎年１１月の第２日曜日）市民総参加のもと実施し、道路をはじめ、公共の場である公園、海岸、松林、河川敷などの重点的区域を定めた清掃活動に協力する。
④	ボランティア袋の配付	清潔な生活環境の保持を目的として、集積所や道路等のボランティア清掃活動に対して、回収したごみを排出する際に使用する環境美化ボランティア袋を配付する。
⑤	不法投棄対策	不法投棄禁止看板の支給や市民等からの情報提供による不法投棄調査を実施するとともに、不法投棄常習地区における定期パトロールを強化する。
⑥	ごみのぽい捨て・路上喫煙対策	廃掃法に基づき、市内全域でごみのぽい捨てを禁止するとともに、公共の場所における美化推進について、啓発等を行う。 特に、条例により指定した「美化推進区域」及び「路上喫煙制限区域」では、環境美化監視員が定期的に巡回を行い、ごみのぽい捨てや指定喫煙所以外での喫煙について監視指導を行う。

第９節　ごみ処理総括表

ごみ等の種類			処理施設・主体等	収集区分等		処理量（t）
宮崎市処理	燃やせるごみ（可燃性粗大含む）		エコクリーンプラザみやざき焼却施設	宮崎市（委託）		64,097
				許可業者		26,157
				直接搬入		16,472
				計		106,725
				焼却残さ	飛灰固化物	16,176
				リサイクル量（1）		746
	燃やせないごみ金属類		エコクリーンプラザみやざき一般廃棄物最終処分場	宮崎市（委託）許可業者直接搬入	直接埋立量	238
			佐土原町一般廃棄物埋立処理場			1
			田野町一般廃棄物最終処分場			1
			高岡町一般廃棄物最終処分場			0
			清武町一般廃棄物最終処分場			9
			エコクリーンプラザみやざきリサイクル施設及び各町処分場	宮崎市（委託）		2,767
				許可業者		29
				直接搬入		3,436
				小　計		6,232
	不燃性粗大ごみ			宮崎市（委託）		170
				許可業者		0
				直接搬入		1,333
				小　計		1,503
	燃やせないごみ金属類不燃性粗大ごみ総括			計		7,735
				リサイクル残さ		1,000
				リサイクル量（2）		1,828
	資源物	缶・びん	エコクリーンプラザみやざきリサイクル施設	宮崎市（委託）		3,523
				許可業者		142
				直接搬入		3
				計		3,668
				リサイクル量（3）		1,986
		ペットボトル	エコクリーンプラザみやざきリサイクル施設	宮崎市（委託）		1,708
				許可業者		39
				直接搬入		3
				計		1,750
				リサイクル量（4）		1,318
		プラスチック製容器包装	エコクリーンプラザみやざきリサイクル施設	宮崎市（委託）		3,823
				許可業者		23
				直接搬入		2
				計		3,848
				リサイクル量（5）		2,898
		衣類・古紙	再生事業者	宮崎市（委託）		9,295
				直接搬入		23
				計		9,318
				リサイクル量（6）		9,309

ごみ等の種類			処理施設・主体等	収集区分等	処理量（t）
宮崎市処理	資源物	乾電池・温度計	再生事業者	宮崎市（委託）	89
				直接搬入	0
				計	89
				リサイクル量（7）	89
		蛍光管	再生事業者	宮崎市（委託）	15
				許可業者・直接搬入	0
				計	15
				リサイクル量（8）	14
		特定家庭用機器	再生事業者	宮崎市（委託）	37
				リサイクル量（9）	37
		小型家電	再生事業者	宮崎市（直営）	20
				リサイクル量（10）	20
		破砕処理困難物	中間処理業者	委託・許可業者・直接搬入	14
				リサイクル量（11）	14
		廃食用油	再生事業者	宮崎市（委託）	14
				リサイクル量（12）	14
自己処理		資源物集団回収	再生事業者	宮崎市（委託）	698
				リサイクル量（13）	698
小　計　①					133,932
処分業許可業者		生ごみ			309
		木くず			53
		脱水汚泥・し尿処理汚泥			491
小　計　②（14）					853
リサイクル量		（1）＋（2）＋（3）＋（4）＋（5）＋（6）＋（7）＋（8）＋（9）＋（10）＋（11）＋（12）＋（13）＋（14）			19,825
総排出量（①+②）					134,785

第３章　生活排水処理実施計画

第１節　生活排水処理形態別計画処理人口

計画処理人口（人）		396,960
水洗化人口（人）	公共下水道	348,628
	農業集落排水	10,381
	合併処理浄化槽	18,811
非水洗化人口（人）	単独処理浄化槽	10,949
	し尿汲み取り	8,191

※計画処理人口は、令和４年度末現住人口（推計値）に対し、実績等を踏まえて補正を行ったものであるため、住基人口に換算しているごみ処理実施計画の人口とは一致しない。

第２節　基本方針

合併処理浄化槽の更なる普及と、浄化槽の適正管理を推進するとともに、排出されたし尿及び浄化槽汚泥等を適正に処理し、環境負荷の軽減に努める。

第３節　生活排水の区分及び処理主体

生活排水の処理の区分ごとの処理主体は、以下のとおり。

種類	排出者	処理の区分		処理主体
し尿	一般家庭 事業所	収集運搬		宮崎市（委託）
		中間処理	希釈 焼却 濃縮脱水 堆肥化	宮崎市(直営施設･委託業務) 許可業者
浄化槽汚泥	一般家庭	収集運搬		許可業者
		中間処理	濃縮 焼却 濃縮脱水 堆肥化	宮崎市(直営施設･委託業務) 許可業者
	事業所	収集運搬		許可業者、排出者
		中間処理	濃縮 焼却 濃縮脱水 堆肥化	宮崎市(直営施設･委託業務) 許可業者
焼却灰（中間処理後）		最終処分	埋立	宮崎市(直営施設･委託業務)

第４節　し尿・浄化槽汚泥の処理計画

種類	合計（kl）
し尿	7,874
浄化槽汚泥	21,228
脱水汚泥・し尿処理汚泥	774
総排出量	29,876

第５節　収集運搬計画

１．し尿・浄化槽汚泥収集運搬計画

種類		処理主体	事業者 所在地	収集頻度	方法	収集見込量（kl）	区域
し尿		宮崎市（委託）	㈱宮崎衛生公社 宮崎市北権現町 87 番地	原則として月１回	ﾊﾞｷｭｰﾑ車	3,293	旧宮崎市域
			㈲佐土原サニタリー 宮崎市佐土原町下田島 16751 番地	原則として月１回	ﾊﾞｷｭｰﾑ車	1,546	佐土原町域
			㈱産商 東諸県郡国富町大字田尻 2072 番地 4	原則として月１回	ﾊﾞｷｭｰﾑ車	3,035	田野町域 高岡町域 清武町域
浄化槽	汚泥	許可業者	㈱宮崎環境開発センター 宮崎市日ノ出町 253 番地	原則として年１回以上	ﾊﾞｷｭｰﾑ車	4,347	旧宮崎市域
			㈲佐土原サニタリー 宮崎市佐土原町下田島 16751 番地	原則として年１回以上	ﾊﾞｷｭｰﾑ車	5,741	佐土原町域
			㈱産商 東諸県郡国富町大字田尻 2072 番地 4	原則として年１回以上	ﾊﾞｷｭｰﾑ車 ﾛｰﾘｰ車	11,140	田野町域 高岡町域 清武町域
	脱水汚泥	許可業者	㈱保全 宮崎市大字本郷北方 2269 番地 1	随時	ﾀﾞﾝﾌﾟ車	0	旧宮崎市域
し尿・浄化槽汚泥を中間処理施設で処理した後の汚泥		直接搬入	宮崎市上下水道局	随時	移動脱水車	283	旧宮崎市域 田野町域 清武町域
		許可業者	㈱保全 宮崎市大字本郷北方 2269 番地 1	随時	ﾀﾞﾝﾌﾟ車	491	田野町域 高岡町域
			㈱南九州ソイル 宮崎市田野町乙 3118 番地 2				

※し尿（仮設トイレ）の収集頻度は随時。

２．し尿の収集体制

し尿の収集量は、公共下水道等の普及により減少傾向にあることから、旧市町域における委託を継続し、安定的な処理体制を堅持する。

３．一般廃棄物収集運搬業（浄化槽汚泥）の許可の方針

浄化槽汚泥の収集量は、公共下水道等の普及により減少傾向にあることから、旧市町域における許可を継続し、安定的な処理体制を堅持する。

第６節　中間処理計画・最終処分計画

・宮崎市佐土原クリーンパーク

所在地	宮崎市佐土原町下田島 18777 番地 2	
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式 ＋ 高度処理	
処理能力	43kl／日	
搬入される廃棄物の内訳量（kl）	し尿	1,546
	浄化槽汚泥	5,741
	総　計	7,287

宮崎市佐土原クリーンパークで脱水したし尿処理汚泥及びし渣（さ）等については、エコクリーンプ

ラザみやざき焼却施設で中間処理後、エコクリーンプラザみやざき一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行う。

・宮崎市衛生処理センター

所在地	宮崎市大字田吉字番所下 4853 番地 9	
搬入される廃棄物の内訳量（kl）	し尿	6,328
	浄化槽汚泥	15,487
	総　計	21,815

宮崎市衛生処理センターでは内之八重処理場の閉鎖に伴い、旧宮崎市域に加え、佐土原町域を除く旧３町域から排出されたし尿及び浄化槽汚泥等の受入れを行う。

宮崎市衛生処理センターで希釈されたし尿は、隣接する公共下水道大淀処理場へ移送し処理を行う。濃縮された浄化槽汚泥は、公共下水道大淀処理場へ移送し脱水処理を行い、エコクリーンプラザみやざき焼却施設で中間処理後、エコクリーンプラザみやざき一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行う。

また、処理の過程で生じるし渣（さ）等については、エコクリーンプラザみやざき焼却施設で中間処理後、エコクリーンプラザみやざき一般廃棄物最終処分場で埋立処分を行う。

第７節　公設合併処理浄化槽整備計画

区分／年度	人槽区分			計
	5 人槽	7 人槽	10 人槽～	
～R4（実績累計）	(1,596)	(453)	(85)	(2,134)
R5	115	27	8	150
R6	115	27	8	150

第８節　住民に対する広報・啓発活動

生活排水については、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽の設置を推進することで衛生的な処理を拡大していく。また、良好な水環境を保つため、浄化槽の適正な維持管理に関する積極的な広報・啓発に努める。

令和６年度 宮崎市一般廃棄物処理実施計画
〒880－8505
宮崎県宮崎市橘通西一丁目１番１号
電話：0985‐21‐1761　／　FAX：0985‐22 - 0405